

供託の申請はぜひ オンライン申請を ご利用ください



おすすめの理由

- 法務局に出向く必要がありません！
- 申請内容を再利用することができます！
- 平日の夜9時まで申請可能です！

▶『登記・供託オンライン申請システム』へ

操作方法についてのパンフレットを掲載しています！

『申請用総合ソフト』 を用いた申請

法務省のホームページから必要なソフトをダウンロードして申請情報を作成します。

▶ 給与差押編

従業員の給与に対して差押命令が**4件以上**送達された場合の供託についてはこちらをご覧ください。

『かんたん申請』 による申請

インターネットができるパソコンがあればすぐに申請が可能です。

▶ 給与差押編

▶ 地代家賃 (相続人不明) 編

▶ 裁判上の保証供託編

▶ 選挙供託編